

UA ゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン

三役会議 議事録

と き ; 2019年5月20日(月) 18時30分 ~ 21時

〃 5月27日(月) 〃 ~ 20時

ところ ; 東部運動公園第一会議室

出席者 ; 船川 一村 江本 神余 横田

1. 各支部意見集約(5月)について

※別紙参照

2. 協議事項

(1) 組合費の減額対象について

三役それぞれに意見がありまとまらず、執行委員会にて各支部長にも意見を求めた。

最終的に、各支部長による各支部1級職員へのヒアリング及び、執行部LINEへの意見書き込みにて方向性を決定する予定。

(2) 団体交渉の内容について(☆は次回要求事項)

☆① 互助会(費)の運営・運用について

執行部LINEにて意見を出し合い、今後の方向性を決定する。

☆② 過去の不利益変更について(賞与・欠勤控除・年棒職員等)

経営状態に関わらず、説明無しに下方修正してきたこと等について。

☆③ 資格手当と調整手当について

☆④ 特別調整手当の支給停止時期について

現状、退職届を受理された時点で支給停止になる。それでは3ヶ月前ルールを守る職員とそうでない職員に差が発生。又、採用計画にも影響。残る職員に負担が増えることになる。

⑤ 社会福祉充実計画の公表と、周知手段について

ホームページに載せるだけでなく、職員に対してもっとオープンに、見える化してもらおう。

☆⑥ 定年延長の段階的な導入について

一気に65歳が難しいなら、62、63…と段階的に延ばしていくのはどうか。

☆⑦ 年棒職員への手当支給について

法的には支給されるはずだが、なぜ支給されないのか。

⑧ キャリアパス制度制定の進捗状況について

昨年から何度も話題に出ている重要なテーマの一つである。進捗状況の確認。

☆⑨厨房職員の正規職員への登用について

基準が無い。今後の為に、また、やる気のある職員に報いる為にも要求していく。

☆⑩非正規職員への夏季一時金について

年度末一時金と同額の夏季一時金を要求する。

(3) 団体交渉・労使協議会の議事録について

今後は第三者に依頼（ゼンセン等）or 会議終了後に、両者による内容確認作業を行い作成。

(4) 三役職務分掌について

※別紙参照

(5) 尾田美和子さん推薦について

執行委員会にて満場一致で可決。

(6) 福祉の杜夏祭りにおける、組合による出店について

広報活動の意義も込め、出店してもよいのではという意見で三役・執行委員会共に一致。主催者側との交渉、法人への連絡等まだ白紙の段階ではあるが、今後進めて行く方向で決定。
⇒一村書記長より平新会へ問い合わせ。アポ取れ次第、三役で挨拶しに行く予定。

(7) 基本給等のアンケート調査について

回収率の低い支部は、アンケート調査の意義をしっかりと説明を行い、再度お願いするよう働きかける。

3. 今後の決定・協議すべき事項等について)

(1) 各施設長が昇給についてどう判断しているかの共通認識をきく。

(2) 労働諸条件変更時の、労働条件通知書発行について＝労務担当配置の必要性。

(3) 賃貸と持ち家に対する住宅手当の差。

(4) 法人が現体制になってから後、QC活動をどう捉えているのか。(QC活動が、業務時間内に出来ない現状、慢性的な人員不足の中、通常業務を圧迫している現状を含めて)

次回三役会議日程

と き ; 6月17日 (月)

ところ ; 東部運動公園第一会議室